

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	サイブリッジ合同会社 代表社員 サイブリッジホールディングス株式会社 職務執行者 水口 翼
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目30番8号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年7月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
証券コード	6573
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	サイブリッジ合同会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目30番8号
事務上の連絡先及び担当者名	コーポレートソリューショングループ 水口翔
電話番号	03-4570-0779

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年7月5日
訂正箇所	令和3年7月12日付で提出した変更報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(3)【重要提案行為等】

TOB価格の見直し等

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(3)【重要提案行為等】

--